

電子マニフェスト活用で法令順守の徹底、 廃棄物管理による最終処分量削減の実現

株式会社大丸松坂屋百貨店

本社経営戦略本部 経営企画部 サステナビリティ戦略担当 伊藤 友博

本社業務本部 業務運営部 施設・不動産担当 石井 健作*

*執筆時の所属

■ 企業プロフィール

大丸松坂屋百貨店は、北海道から九州まで、全国の主要都市で大丸・松坂屋 15 店舗（関係会社含む）を展開しています。大丸は 1717 年京都の伏見で創業、松坂屋は 1611 年名古屋の本町で創業し、どちらも呉服商をルーツとしています。2007 年に両社は経営統合し、共同持ち株会社 J. フロント リテイリング株式会社を設立。2010 年に株式会社大丸松坂屋百貨店が発足いたしました。

- ・当社はサステナビリティを企業活動に組み込むことで、より良い未来の創出を目指しています。当社が中核事業会社として属する J. フロント リテイリンググループの掲げるサステナビリティ方針のもと、3つのコミュニケーションワード「Think GREEN」（地球環境再生と事業活動の両立）、「Think LOCAL」（店舗を構える地域の魅力発信）、「Think SMILE」（当社に関わるすべてのステークホルダーの人権尊重と笑顔輝く社会の構築）を軸とした活動に取り組んでいます。この活動により、大丸松坂屋百貨店は、お客様、お取引先様、地域の皆様、すべての人びとの心身ともに豊かなくらしの実現に向けて尽力いたします。
- ・「Think GREEN」の活動では、気候変動への対応、生物多様性保全、サーキュラー・エコノミーの推進を三位一体でステークホルダーと協働で進め、社会課題解決に取り組んでまいります。

企業概要

商号変更：2010年3月1日

本店所在地：東京都江東区木場二丁目18番11号

従業員数：3,923人（2024年2月29日現在）

事業内容：百貨店業



写真1 店舗外観（写真は取材を行った松坂屋上野店の外観）

1 電子マニフェストの導入の背景

当社が運営する各店舗では、様々な種類の廃棄物が発生します。食料品売り場・レストランや従業員食堂では食品残渣や廃食用油など、衣料品売り場で

は納品用のプラ製保護カバーや緩衝材、ダンボール類など、オフィスでは事務用紙など、発生する廃棄物の種類は多岐にわたります。

そのような中、各店舗では環境配慮の観点から廃棄物を極力発生させない、発生したものは再資源化する取り組みに力を入れています。例えば食品売り場では、食品廃棄を極力発生させず商品売り切ることができるように予約販売やその場での調理を増やしたり、賞味期限切れの近いものから手に取っていただく「手前どり」の呼びかけなど、様々な取り組みを行っています。また廃棄物として発生した食品残渣は、飼料化や肥料化など再資源化を進めることにより、最終処分される廃棄物を削減しています。

全国各店舗の廃棄物の管理について、従前は各店舗で紙マニフェストにより管理していました。マニフェストの記入漏れや保管場所の確保等の課題に対応し、法令順守の強化・事務処理の効率化を図る目的で 2022 年 2 月から直営店 13 店舗に電子マニフェストを導入しました。2023 年度の電子マニフェストは約 5,700 件、紙マニフェストは約 2,000 枚で 70% 以上を電子マニフェストで対応しています。

2 各店舗での運用について

当社の環境マネジメントシステムとして、当社がチェックリストを作成・ルール化し、全店舗で統一的に管理できるようにしています。電子マニフェストの運用については本社名義で1つ加入し(A料金)、各店舗にはサブ番号¹を付与しています。店舗ごとに取引先に合わせた柔軟な運用を確保しつつ、加入を一つにまとめることで本社全体の管理が可能となっています。ここでいくつかの店舗の運用方法を紹介します。

●A店(担当者:2名)

定期的に発生するものについては協力会社でマニフェストを登録し、当社とのクラウド上の共有ドライブで登録状況を共有し、毎日のミーティングの際に処理状況を確認しています。

スポットで発生する廃棄物については当社担当者がその都度JWNETに登録します。

処理終了報告は定期的に確認しています。

●B店(担当者:1名)

1週間分をまとめて予約登録²しています。廃棄物の受領を確認するためJWNETの受渡確認票を印刷し収集運搬業者に渡しています。

A店、B店とも処理終了後は、月1回の自部門チェック、三か月に1回の第三者チェックを行い、抜け漏れのないようにしています。

*1【サブ番号】複数のユーザーが同時にログインできる機能で、1加入で最大99個のサブ番号を設定できる。

*2【予約登録】産業廃棄物の排出前の予定の段階で、その時点で決まっている情報のみを入力し、マニフェスト情報を保存しておくこと。

3 環境への取組みについて

○可燃ごみ削減の取組み

全店舗から排出される廃棄物の最終処分量を対2023年度比で2026年までに20%削減、2030年までに70%削減することを目標としており、中でも一番排出の多い「紙くず」の最終処分量削減に取り組んでいます。「紙くず」の内訳をみると、ほとんどが「可燃ごみ」という分類で処分されています。実際にA店で「可燃ごみ」として分別されているごみ袋を開梱して、組成調査を行ったところ、半分以上はリサイクル可能な紙が混じっていることが分かりました。現

在は、可燃ごみリサイクル向上マニュアルの作成、分別に課題のある店舗は分別ルート・分別方法の見直し、館内従業員への分別教育の実施などにより、目標達成に向けて取り組んでいます **写真2**。



写真2 館内従業員用ごみ箱での分別

○廃食用油の資源循環「Fry to Fly Project」への参画

当社は、持続可能な航空燃料(SAF:sustainable Aviation Fuel)の国内初となる大規模生産を目指した廃食用油(使用済食用油)の資源循環の取り組み「Fry to Fly Project」に2023年9月に参画しました。2024年11月現在、心斎橋店、梅田店、上野店など8店舗のレストランフロアや、デパ地下などから出る廃食用油を提供しています。今後も実地店舗の拡大に向けて取り組んでいきます **写真3**。

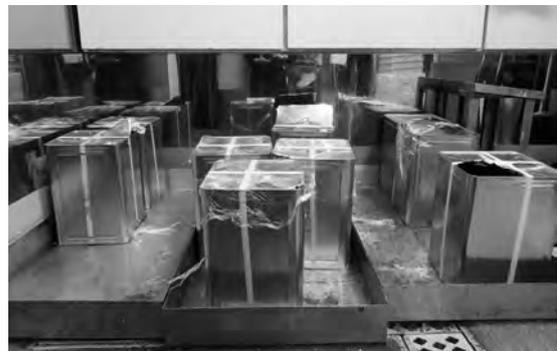


写真3 廃食用油の保管の様子

○衣料品納品のプラ製保護カバーの資源循環の取組み

大丸東京店、松坂屋上野店は、2021年12月から、衣料品の納品時に付帯するプラ製保護カバーの回収、リサイクルを行う「POOL PROJECT TOKYO」という活動に参画しています。

東京都内の参画商業施設から発生したプラ製カバーは、回収後、マテリアルリサイクルによってプラ製緩衝材(プチプチ)として再生されます。



写真4 左から、伊藤様、石井様